

## ◆編集後記

新型コロナウイルスがなかなか収まりません。これに乗じていいかげんな方法で法外な価格を要求するにわか消毒業者が目につきます。また昨年食品衛生法が改正され、すべての食品事業者に食品による危害をあらかじめ予防するHACCP（ハサップ）による衛生管理が義務化され、ねずみ害虫防除を専門業者に委託する場合は建築物衛生法の建築物ねずみ昆虫等防除業の登録をした事業所に委託するようにと厚労省はホームページのQ&Aで答えています。

このような状況を踏まえて、さる3月3日に参院予算委員会で和田政宗議員が、①消毒などを行っているペストコントロールの事業者には法的な登録制度や公的な資格制度が必要ではないか、②総務省の職業分類に記載することが必要ではないか、と質問しました。①では後藤厚労大臣がまずは関係団体にヒヤリングして標準的な作業手順を確立し依頼者が適切な事業者であることを確認できるよう支援していきたい、②では金子総務大臣が、事業をひとまとめとして扱えるか、一定の規模を有しているか等を含めて判断したい、と答弁されました。社会に広く認知されること、信頼されることが私達ペストコントロール業界の悲願です。

編集委員長 元木 貢

## Pest Control TOKYO NO.84 2022.7

2022, No.84 2022年7月号 禁無断転載©  
2022年7月1日発行

編集・発行人 清水 一郎

編集委員会

委員長 元木 貢

副委員長 紅谷 一郎

委員 清水 一郎・泉 敏夫・藤田 洋三

坂上 茂雄・渡邊 徹・谷川 力

顧問 武藤 敦彦

発行所 公益社団法人 東京都ペストコントロール協会

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-9-8 サトービル2F

☎ 03-3254-0014

<https://www.pestcontrol-tokyo.jp>

E-mail: [info@pestcontrol-tokyo.jp](mailto:info@pestcontrol-tokyo.jp)

DTP・印刷 有限会社 協立印刷社